

④ Park-UP事業

受賞機関 京都市

キーワード 公民連携、地域課題の解決、建蔽率の緩和

全建賞審査委員会の評価ポイント

令和6年2月、地域主体で運営方針や利用ルールを定められる「Park-UP事業」を創設。民間連携や施設設置を可能とし、条例改正で街区公園にも対応。地域課題の解決や公園の価値向上に資することを目的として、民間企業、地域、行政が公民連携の枠組みにより、公園の柔軟な利活用を図っている点が評価された。

1. はじめに

京都市では、現在、大小あわせて約950の公園を維持管理しており、都市の魅力、活力、憩いを生み出す空間として、日々市民に利用されている。一方で、遊具等施設の老朽化、公園愛護協会の高齢化・担い手不足、また、公園利用者の多様化するニーズへの対応など、課題を抱える公園も多く存在する。

2. 事業の概要

令和3年度から、公園の新しい使い方を探る社会実験を実施してきた。その中で、地域主体の柔軟な公園の管理運営を民間企業等の多様なサポート団体が支援することで、公園の魅力向上を目指してきた。地域コミュニティの活性化等、地域課題の解決や価値向上に寄与することを目的として、令和6年2月に「Park-UP事業」を創設した。

本事業は、地域に身近な街区公園等を対象としている。主な特徴は、下記の3点となる。

- ①地域が主体となり公園の運営方針を定め、地域独自の利用ルールを定めることができる。

- ②地域だけでできないことは、民間企業や大学等のサポート団体との連携により楽しみ方を広げることができる。

- ③更なる公園の活用を目指す地域は、公園内にPark-UP施設を設置することができる。

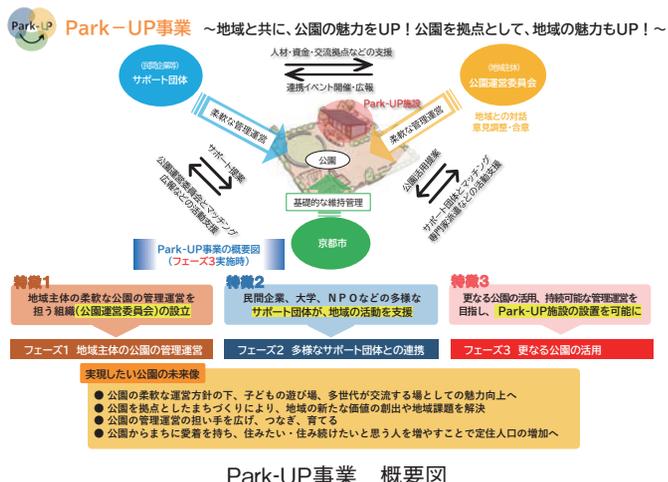
また、Park-UP事業に取り組む公園では、必要に応じて建蔽率を10%上乘せできるように、条例改正を行った。

3. 事業の成果

京都市南部に位置する北鍵屋公園は、昭和25年に開園した街区公園で、近年では老朽化、利用者の減少、公園愛護協会の高齢化といった課題を抱えていた。これらの課題を解決するため、地域住民、民間企業（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）、行政が1年半以上にわたり共同研究を行い、地域が主体となる新たな公園運営モデル「Park-UP事業」の制度を構築した。地域住民の意見を計画に反映させるため、行政主導ではなく、地域メンバーが中心となり、地域が望む公園づくりを進め、令和6年11月には、初のPark-UP施設（地域交流施設とコンビニエンスストア）がオープンし、地域交流施設を拠点とした公園づくり、まちづくりが地域主体で本格的に始まった。



整備後の公園とPark-UP施設



Park-UP事業 概要図

4. おわりに

令和7年6月時点で、京都市内7公園においてPark-UP事業に取り組んでおり、導入を検討している公園も徐々に増えている。今後も他の公園へ展開し、地域主体の公園運営が進展するよう取り組んでいく。